

【市基準訪問型サービス／訪問介護員】

R4.4～

廃止

【訪問介護員】訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1058 単位	1,058	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 35 単位	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,114 単位	2,114	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 70 単位	70	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,354 単位	3,354	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		要支援2(週2回を超える程度) 110 単位	110	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200 単位加算	200
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ※	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

【市基準訪問型サービス／訪問介護員】

R4.4～

廃止

【訪問介護員】訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	6278	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ※	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1000加算	1月につき
A2	6279	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1000加算	

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・同一建物減算は国基準訪問型サービスの項目番号と同じです。